

## 海外（アメリカやヨーロッパ）へ留学される高校生・大学生の方へ

海外への留学が決まってお忙しいことと思います。しかし留学に際し最も早くから準備しなければならないのが、予防接種です。予防接種に対する考え方は国によって大きく異なりますが、日本の常識は通用しないことがほとんどです。相手国（州）が希望する予防接種がなされない場合、留学が取り消されることもあるので以下のことに気をつけ計画を立てるようにしましょう。

### 1 予防接種に関する基本的考え方

北アメリカ、西ヨーロッパ、オーストラリアなどの先進国では予防接種はその地域で流行している病気に対して予防をおこなうわけではなく、国民がすべて接種していれば感染症から国を守れるという集団感染予防の考え方が徹底しています。そのため注射の種類も多く、日本では一般的ではない接種もあり、特にアメリカ合衆国では州によっても異なりますが、日本で行う予防接種の2倍から3倍もの接種をおこなっています。この考え方は留学生に対しても同様で、相手国（州）の要望する接種が終了していない場合は留学できないとお考え下さい。

接種は多い場合（アメリカ）、10接種程度、期間は約6ヵ月間、費用も5万円程度必要となります。

### 2 注意事項

麻疹・風疹・おたふくかぜ・水ぼうそう、については過去に感染していたこともあるかと思いますが、近年はその感染症になったという血液検査の証明を提出しなければならない国も多くなってきました。血液検査の証明がない限りは予防接種が必要とお考え下さい。

ツベルクリン反応（結核の検査）は渡航日より数ヶ月前（確認して下さい）の実施を要求されることがあります。日本人はBCGという予防接種を受けているため、ほとんどの方が陽性となるのですが、欧米ではこの予防接種を受けていないため理解されず、陽性者は胸部レントゲン検査で結核を否定しなければなりません。

### 3 具体的には

相手国（州は決まっていなくてもかまいません）の予防接種の状況をインターネットや仲介業者を通じて調べましょう。インターネットでは下記のアドレスなどを参照下さい。

海外赴任者と子供への感染症及び予防接種情報 <http://www.forth.go.jp>

在外公館医務官情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

アメリカ予防接種プログラム <http://www.cdc.gov/nip/recs/child-schedule.htm>

母子手帳、学校の記録（二種混合、日本脳炎など）および仲介業者（団体）などが発行する説明書や診断書を確認した上で、それを持参し医療機関を受診してください。事前に医療機関に連絡し、

「留学における予防接種の相談で受診したい」と告げて受診日時を決めておくほうがいいでしょう。スケジュールを決めるには30分程度かかります。最初の相談日は接種のスケジュールのみを決める程度とお考え下さい。

英文証明書（診断書）に関してはすべての接種が終わっていても、接種予定（Schedule）として随時発行しますが、即時発行はできません。

アメリカの場合、州が決定してから追加接種を要求してくる場合（独自の接種をおこなってる州がある）や接種が予定どうり行われたか、出国前に再度診断書の提出を求めてくる場合もあることをご了承ください。

月山病院 予防接種外来

TEL:073-423-2300

E-mail:tsuki423@oregano.ocn.ne.jp